

改正 平成29年9月11日原規法発第1709112号 原子力規制委員会決定

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等に基づく原子力規制委員会の処分に係る審査基準等（原規総発第1311275号（平成25年11月27日原子力規制委員会決定））の一部を次のように改正する。

平成29年9月11日

原子力規制委員会

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等に基づく原子力規制委員会の処分に係る審査基準等の一部改正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等に基づく原子力規制委員会の処分に係る審査基準等を別添新旧対照表のように改正する。

附 則

この規程は、平成29年9月11日から施行する。

